

広報 紀の川

KINOKAWA

ひととまちをつなぐ

vol.234

4

Apr 2025



特集 special feature

新年度の予算

表紙の写真は、合併20周年記念キャッチフレーズ表彰式で表彰されたみなさん。
P.5に関連記事掲載



笑顔で
歩んだ20年
輝く未来へ
紀の川市

特別会計当初予算合計 173億2,240万円

公営企業会計当初予算合計 54億4,930万円

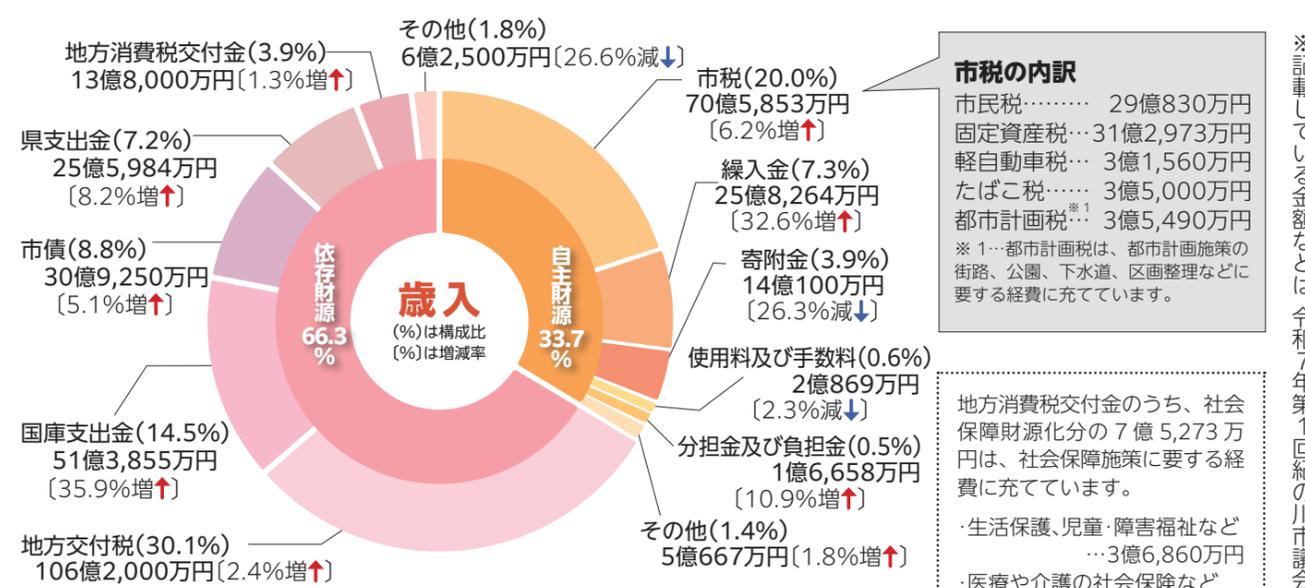
特別会計	令和7年度	令和6年度	増減率(%)
土地取得事業特別会計	90万円	980万円	△90.8
国民健康保険事業勘定特別会計	75億9,100万円	77億5,700万円	△2.1
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	1億610万円	1億2,300万円	△13.7
後期高齢者医療特別会計	20億6,800万円	20億400万円	3.2
介護保険事業勘定特別会計	75億4,100万円	75億600万円	0.5
財産区特別会計	1,540万円	1,500万円	2.7
特別会計合計	173億2,240万円	174億1,480万円	△0.5

公営企業会計	項目	令和7年度		令和6年度		増減率(%)
		金額	増減率(%)	金額	増減率(%)	
水道事業会計	収益的収入	16億29万円	△3.0	16億4,943万円	△3.0	△3.0
	収益的支出	15億176万円	△3.1	15億4,997万円	△3.1	△3.1
	資本的収入	5億918万円	19.9	4億2,462万円	19.9	19.9
	資本的支出	11億169万円	11.3	9億8,989万円	11.3	11.3
工業用水道事業会計	収益的収入	4,710万円	0.3	4,695万円	0.3	0.3
	収益的支出	3,770万円	2.0	3,695万円	2.0	2.0
	資本的収入	1万円	△100.0	2,810万円	△100.0	△100.0
	資本的支出	1,600万円	△63.1	4,335万円	△63.1	△63.1
下水道事業会計	収益的収入	8億596万円	1.0	7億9,782万円	1.0	1.0
	収益的支出	8億633万円	0.6	8億149万円	0.6	0.6
	資本的収入	16億7,139万円	△3.0	17億2,255万円	△3.0	△3.0
	資本的支出	19億8,582万円	△1.8	20億2,250万円	△1.8	△1.8
公営企業会計(支出)合計		54億4,930万円	0.1	54億4,414万円	0.1	0.1

※増減率の△はマイナスです。

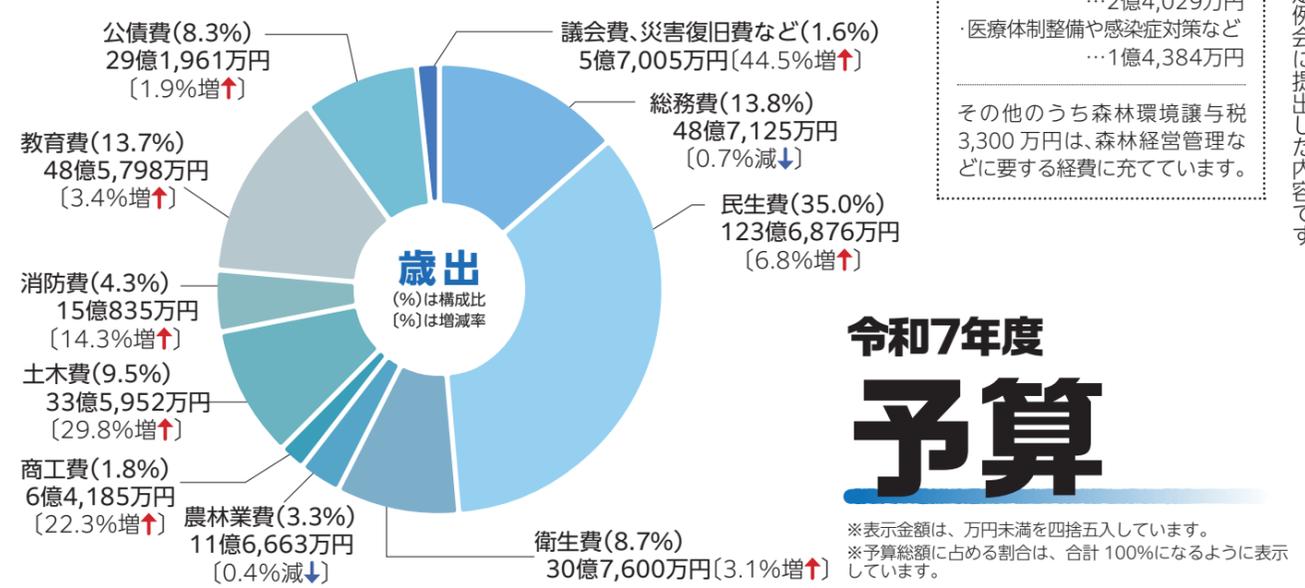
過去最大規模 令和7年度一般会計当初予算 353億4千万円

前年度比
23億1千万円(7.0%)増↑



市税の内訳
市市民税………29億830万円
固定資産税………31億2,973万円
軽自動車税………3億1,560万円
たばこ税………3億5,000万円
都市計画税………3億5,490万円
※1…都市計画税は、都市計画施設の街路、公園、下水道、区画整理などに要する経費に充てています。

地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分の7億5,273万円は、社会保障施策に要する経費に充てています。
・生活保護、児童・障害福祉など…3億6,860万円
・医療や介護の社会保険など…2億4,029万円
・医療体制整備や感染症対策など…1億4,384万円
その他のうち森林環境譲与税3,300万円は、森林経営管理などに要する経費に充てています。



令和7年度 予算

※表示金額は、万円未満を四捨五入しています。
※予算総額に占める割合は、合計100%になるように表示しています。

- 【歳入】**
- 自主財源：市が自主的に収入することができるお金
 - 依存財源：国や県などから交付または割り当てられるお金
 - 市税：市民のみなさんや法人などから納めていただく税金
 - 地方消費税交付金：消費税の地方分が地方消費税で、そのうち県を通じて市町村へ配分されるお金
 - 地方交付税：すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、国税を財源として、国が配分するお金
 - 分担金及び負担金：特定の事業によって特に利益を受ける人に負担していただくお金
 - 使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金
 - 国庫支出金：特定の事務事業に対し、国から交付されるお金
 - 県支出金：特定の事務事業に対し、県から交付されるお金
 - 寄附金：ふるさと納税などにより、まちづくりのために寄附いただくお金
 - 繰入金：基金や他の会計から財源調整などのために繰り入れるお金
 - 市債：公共事業などで多額の資金が必要ときに長期に借り入れるお金
- 【歳出】**
- 議会費：市議会の活動の経費
 - 総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費
 - 民生費：高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などの経費
 - 衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費
 - 農林業費：農林業振興、生産基盤整備などの経費
 - 商工費：商工業振興、観光振興などの経費
 - 土木費：道路、河川、公園、住宅の管理や整備などの経費
 - 消防費：消防、防災活動、防災基盤整備などの経費
 - 教育費：学校、生涯教育の充実や、文化・スポーツ振興などの経費
 - 災害復旧費：被災した施設などの復旧の経費
 - 公債費：公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金の返済金

20年の歩みを土台に、次のステージへ

未来に向けてさらなる成長と変革を

7年度の当初予算額は一般会計で353億4千万円、前年度と比較して23億1千万円、率にして7.0%増加し、過去最大の予算規模となりました。

今回はこれまでの20年間で築いた成果や発展の基盤をしっかりと受け継ぎながら、未来に向けてさらなる成長と変革を目指すためのスタートとなる予算を編成。7年度予算を「20年の歩みを土台に、次のステージへの1歩を踏み出すための予算」と位置付けています。

また、「合併20周年記念」「物価高騰対策」「重点プロジェクト」を3つの重点分野として設定。合併20周年を迎え、市民のみなさんと喜びを分かち合い、改めてこのまちへの愛着と誇りを深める機会を創出します。また、物価高騰の影響を受ける市民や事業者の経済活動を守るための取組を推進。さらに、人口6万人を目指し、持続

的な成長に繋がる施策を展開していきます(p.4~5ページ参照)。

岸本市長は2月18日に行われた当初予算の記者会見で「合併20周年記念特別事業や大阪・関西万博を契機とした誘客促進、幼少期からの英語に親しむ機会づくり、京奈和関空連絡道路の整備促進、災害に備えた防災体制の強化、公共交通の利用促進など、合併20周年を迎える紀の川市において、築き上げてきたものを大切にしながら、市民のみなさんが安全・安心・便利に暮らせるよう、持続可能なまちづくりへの新たな一歩を踏み出したい」と話しました。



▲記者会見で意気込みを語る岸本市長

当初予算の主要施策



令和7年度、紀の川市は合併20周年という節目の年を迎えます。これまでの20年間で築いてきた成果や発展の基盤をしっかりと受け継ぎながら、未来に向けてさらなる成長と変革を目指すためのスタートとなる予算を編成しています。今回は、その中で実施する主要施策について一部紹介します。その他の主要施策については市ホームページ（上記コード）を確認ください。

【担当課名一覧】 事業名の後の()は担当課名です。

(議)…議事調査課	(農)…農業振興課
(秘)…秘書課	(商)…商工労働課
(企)…企画経営課	(観)…観光振興課
(総)…総務課	(京)…京奈和関空連絡道路推進室
(市)…市民課	(教)…教育総務課
(保)…保育課	

※【新】は新規事業、【拡】は拡充事業です。
※表示金額は、万円未満を四捨五入して表示しています。

合併20周年記念ロゴマーク



笑顔で
歩んだ20年
輝く未来へ
紀の川市

///コンセプト///

ロゴの力強く太いラインは、市の基盤と未来への意志を表現。時を超えて流れる紀の川のように堅実な発展を意味します。また、悠然とそびえる龍門山のように市民の誇りと絆を支え、光り輝く未来へ進む願いを込めています。

作成者である市出身のデザイナー岩田直樹氏



紀の川市合併20周年、おめでとうございます！
合併当時は子どもでしたが、紀の川市の市章が発表されたときの感動は今でも覚えています。そして、合併20周年記念ロゴの制作のお話をいただいたときは、とても嬉しかったです。これから市がどのように発展していくのか、とても楽しみです！

合併20周年記念特別事業

- 合併20周年記念式典の開催【新】……………190万円(総)
11月に合併20周年を迎えることから、20周年を祝う記念式典を11/8(土)に開催します。
- 「子ども未来会議」の開催【新】……………7万円(企・議・教)
次世代を担う子ども達が将来のまちづくりにつながる政策提案を行う「子ども未来会議」を開催します。
- 「子ども科学講座」の開催【新】……………57万円(教)
小中学生が科学に対する興味・関心を持ち、将来の学びの選択肢が広がるきっかけづくりを目指し、市内の近畿大学生物理工学部と連携。夏休み期間中に子ども科学講座を開催します。
- 紀の川市民まつり(打ち上げ花火の充実)【拡】……………1,480万円(観)
紀の川市の夏の風物詩のひとつとなっている「市民まつり」の打ち上げ花火数を充実させます。
- 「1日市長体験」の実施【新】……………5万円(秘)
幼い頃から市政への関心や理解を深め、郷土愛を育むことを目的として、小学生を対象に1日市長体験を実施します。



3 重点プロジェクト

呼び込む

- 万博会場での紀の川DAY開催【新】……………166万円(観)
万博会場内の関西パビリオン和歌山ゾーンにおいて「紀の川DAY」を5/17(土)に開催します。

稼ぐ

- クビアカツヤカミキリ対策の強化【新】……………575万円(農)
県内で被害が拡大傾向にある「クビアカツヤカミキリ」のまん延防止対策を強化します。
- 令和8年3月9日(はっさくの日)プロモーション【新】……………312万円(農)
令和8年3月9日を「はっさくの日」と定め、JAと連携して各種プロモーション活動を展開します。

育む

- 市独自の英語あそび・授業を実施【新】……………962万円(保・教)
幼少期からの英語に親しむ機会づくりとして、公立保育所(7園)と市立小学校(15校)で市独自の英語あそび・授業を実施します。
- 給食費の支援(給食費無償化の範囲拡大)【拡】……………2,290万円(教)
市外の小中学校に通う児童生徒やアレルギーなどの影響により給食の提供を受けていない児童生徒を対象に、給食費相当額を個別に支援します。

未来をつくる



- 京奈和関空連絡道路の整備促進活動……………1,154万円(京)
国や各関係機関への要望活動をはじめ、当該道路構想の早期実現に向けた取組を推進します。
- ドローン社会実装の実証【新】……………810万円(企)
身近にドローンが活用される社会づくり(社会実装)を目指し、「ソフトバンク株式会社」との官民連携によるドローン活用の実証を実施します。
- コンビニでの証明交付の推進【新】……………(市)
マイナンバーカードを用いたコンビニでの証明交付時の手数料を一律10円に減額します。

2 物価高騰対策

- 子ども未来応援デジタル商品券(きのかわPay)の発行【新】……………1億503万円(商)
物価高騰に直面する子育て世代の経済的負担を軽減するため、市内登録店舗で利用できるデジタル商品券を発行します。

[point]

- 対象者…0歳～18歳までの子ども
- 発行額…1万円分(子ども1人につき)
- 利用可能期間…令和7年10月～令和8年2月(予定)

- プレミアム付きデジタル商品券(きのかわPay)の発行【拡】……………5,886万円(商)
市民生活の支援と地域経済の活性化を図るため、市内登録店舗で利用できるプレミアム付きデジタル商品券を発行します。

[point]

- プレミアム率…30%(1口:額面6,500円を5,000円で購入可)
- 販売数…30,000口(1人あたり2口まで購入可)
- 利用可能期間…令和8年1月～2月(予定)

令和7年度予算 3つの重点分野

1 合併20周年記念

20年という節目を市民とともに祝い、あらためてこのまちを愛し、誇りに思う機会づくりを進めるとともに、次世代を担う人材に夢や希望を与える取組を推進します。

合併20周年記念事業基本方針

- ① 先人のこれまでの功績に対する敬意
- ② 市民のさらなる誇りと愛着の形成
- ③ 次世代につながる投資と挑戦

1 合併20周年記念



▲ホームページでは、20周年記念事業について、随時更新中

合併20周年記念キャッチフレーズ 「笑顔で歩んだ20年 輝く未来へ紀の川市」

山下輝修さん

「合併した頃の期待やワクワクした気持ちがよみがえり、未来への希望を込めて、このキャッチフレーズを考えました。これからの紀の川市が、さらに発展していくように、願いを込めています」と山下さんはキャッチフレーズへの思いを話してくれました。



▲2/22に行われた合併20周年記念キャッチフレーズ表彰式の様子

合併20周年を一緒に盛り上げよう！

市と一緒に20周年を盛り上げてくれる市民・各種団体・事業者のみなさんを募集！

- 「合併20周年記念」の名前が付いた事業を行いたい！
- ロゴマークやキャッチフレーズを使いたい！
- 市の啓発物資を借りてイベント時に設置したい！

など、こんな思いを持っている人は、ぜひ相談ください。

企画経営課(内線73401)

物価高騰対策

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、物価高騰の影響を受ける市民生活や事業者の経済活動を守る取組を推進します。

3 重点プロジェクト

長期総合計画で設定する人口6万人を目指すための「呼び込む」「稼ぐ」「育む」「未来をつくる」の4つの重点プロジェクトを中心に、将来の成長につなげるための取組を推進します。

赤ちゃん広場 レポート

3/7 (金)、桃山子育て支援センターで行われた赤ちゃん広場たち組。ふれあい遊びや絵本の読み聞かせに子どもたちは大喜び。元気いっぱいの子どもたちを撮影してきました♪



5月の赤ちゃん広場・子育て教室

子育ての悩みや育児の情報交換、友達づくりの交流の場として開催しています。気軽に参加ください。

	とき	対象	ところ	問い合わせ
赤ちゃん広場	5/7 (水) 午後	ねんね組 (9か月以下)	那賀子育て支援センター	●那賀子育て支援センター (名手保育園内) Tel 75-2331 ●桃山子育て支援センター (安楽川保育園内) Tel 66-0404 ●レイモンド子育て支援センター (安楽川保育園内) Tel 79-7228 ●こども課 (内線 72004)
	5/22 (木) 午前		桃山子育て支援センター	
	5/22 (木) 午後		レイモンド子育て支援センター	
	5/7 (水) 午前	たち組 (10か月以上)	那賀子育て支援センター	
	5/23 (金) 午前		桃山子育て支援センター	
5/23 (金) 午前	レイモンド子育て支援センター			
子育て教室	5/1 (木) 午前	1歳児 (5年4/2～6年4/1生)	那賀子育て支援センター	
	5/8 (木) 午前		レイモンド子育て支援センター	
	5/13 (火) 午前		安楽川保育園	
	5/2 (金) 午前	2歳児 (4年4/2～5年4/1生)	那賀子育て支援センター	
	5/9 (金) 午前		レイモンド子育て支援センター	
	5/16 (金) 午前		安楽川保育園	

※申込状況などにより、合同開催になる場合があります。

※参加するには事前に申し込みが必要です。申し込みは開催月の前月1日から始まります。くわしくは、問い合わせください。

読み聞かせ

ところ	イベント	日程	時間
河北図書館	しろくまちゃんのおはなし会	4/19 (土)	10:30～
	おはなしはらっぱ	4/27 (日)	
河南図書館	おはなしのへや	4/6 (日)	
		5/4 (日)	

初回妊娠判定受診費用の一部を助成

産科医療機関で妊娠の判定を受けるための初回の受診費用の一部を助成します。

■対象：市内に住所を有し、原則受診の前に市販の妊娠検査薬で陽性を確認した人で、①②いずれにも該当する人

①市が世帯の課税状況を確認することに同意する人

②妊婦健康診査の受診医療機関などの関係機関と市が、必要に応じて、支援に必要な情報（妊婦健康診査状況や家庭の状況などを含む）を共有することに同意できる人

■助成対象費用：受診した初回妊娠判定に必要な検査費用（問診、診察、尿検査、超音波検査）

■助成金額：1回の受診につき上限1万円（同年度内に2回まで）

※実際の支払い金額と上限額を比較し、低い金額を助成します。

※上限額を超えた分の費用は自己負担になります。

■申請方法

▶医療機関窓口で助成：

①受診前にこども課に本人確認書類を持参し、受診券の交付申請を行う／②受診券を委託医療機関に提出して、受診

▶受診後に助成：

受診後にこども課に必要な書類（本人確認書類、領収書と診療明細書（初回妊娠判定に必要な受診費用が分かるもの）、振込先口座の分かるもの）を持参し、申請を行う。

※転入などで課税状況が確認できない場合は、所得課税証明書が必要です。

■申請期限：受診日から1年以内

固こども課（内線 72001）

小・中学校の就学援助制度

市内に住所を有する児童や生徒が、経済的な理由により公立の小・中学校への就学が困難なときは、保護者に学用品費など学校で学習するために必要な費用の一部を援助する制度があります。申請書は小・中学校を通じて4月に配布しますので、希望する人は必要書類を学校へ提出してください。市外の公立学校へ通学する人は学校へ申し出てください。くわしくは、各小・中学校または教育総務課へ問い合わせください。固教育総務課（内線 74402）

子育てひろば「いっしょにあそぼ」

■とき：①4/16 (水) / ②4/22 (火) 10:00～10:45

■ところ：ニチイキッズきのかわ保育園

■対象：親子（0歳～2歳の子どもと保護者）

■内容：①先生と一緒に遊ぼう！ / ②こいのぼりを作ろう！

■申し込み：電話

固ニチイキッズきのかわ保育園（Tel 78-1480）

こども家庭センターの開設

4/1から、本庁2階こども課内に「こども家庭センター」を開設します。

従来の母子保健「子育て世代包括支援センター（はぐくみサポートきのかわ）」と児童福祉「子ども家庭総合支援拠点」の機能を一体化し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に切れ目のない相談支援を行う窓口です。

安心して子育てができるように必要な支援を共に考えます。気軽に相談ください。

■開設時間：平日の8:45～17:30

固母子保健担当（内線 72001） / 児童福祉担当（内線 72003）

1か月児健康診査費の助成を開始

出産後からの切れ目のない健康診査の実施体制を整備するため、新たに乳児の「1か月児健康診査」に要する費用を助成します。



■助成対象：①②いずれにも該当する乳児の保護者

①7年4/1以降に1か月児健康診査を受診した人

※原則、出生後28日から41日（生後5週6日）までに受診してください。

②受診日時点で市内に住所を有する人

■助成額：6,000円を上限に健診費用を助成

■助成方法

▶県内の協力医療機関で受診の場合：1か月児健康診査を受ける医療機関に助成券（妊娠届出時に交付）を提出

▶里帰り先など協力医療機関外で受診の場合：

①自費で健診費用を支払う。

②後日、こども課に必要な書類（1か月児健康診査費助成券（未使用）、領収書、振込先口座が分かるもの、健診結果（母子健康手帳に記載あり））を持参し、申請を行う。

固こども課（内線 72001）

子育て支援センター事業「のびのび」

■とき：①4/19 (土) / ②4/26 (土) 10:15～11:00

■ところ：ながやまこども園

■対象：親子（0歳～満3歳までの未就園児と保護者）

■内容：①園庭で遊ぼう！ / ②もうすぐこどもの日！みんなで遊ぼう

■申し込み：電話

固ながやまこども園（Tel 64-6633）

● 65歳から考えるフレイル予防 (体力測定会)

「フレイル」とは、年齢を重ねることで、筋力や認知機能、社会とのつながりなど、心身の活量が低下した状態のことです。フレイル状態になると、要介護や認知症となる可能性が約4倍高まります。

市内の65歳の3人に1人がフレイル状態となっており、早期に適切な取り組みを行うことが大切です。



▲ InBody

毎月定期的に、同内容で開催しています。ぜひ、参加ください。

■とき：毎月第4水曜日 10:00～12:00

※8月を除く。12月は第3水曜日。

■ところ：本庁南別館1階多目的ルームまたは2階市民協働スペース

■対象：市内在住の65歳～70歳の人（1人1回まで）

■内容：InBodyを使用した筋肉量測定などの身体機能測定や理学療法士・作業療法士などの専門職によるフレイル予防の話



■申し込み：開催日の前週の金曜日までに電話

くわしくは、右記コードを確認ください。

☎高齢介護課（内線 72103）

● 老人医療費助成制度

67歳～69歳の人で、家族全員が市民税非課税である世帯（前年の収入金額1人世帯は100万円、2人世帯は140万円などの収入制限や扶養・資産要件などあり）を対象に、保険診療分の自己負担分3割の内1割を助成します。

☎国保年金課（内線 71202）

● 後期高齢者医療医科・歯科健康診査

後期高齢者医療制度に加入しているみなさんを対象に、医科・歯科健康診査を実施します。

対象者には5月下旬に受診券を送付します。生活習慣病の早期発見や歯と口の健康チェックのため、健康診査を受けましょう。なお、受診券発行の手続きは不要です。

■対象

▶医科：後期高齢者医療制度の被保険者

▶歯科：7年3月末時点で75歳、80歳、85歳、90歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者

※いずれも長期入院者、施設入所者は除きます。

くわしくは、右記コードを確認ください。

☎和歌山県後期高齢者医療広域連合（TEL 073-428-6688）



● 出張講座「元気プラス塾」

高齢介護課では、みなさんがいきいきと暮らしていくことができるよう出張講座を実施しています。

運動や食事などの健康づくりやお手玉、認知症予防、スマホ教室など、介護予防のきっかけづくりや日頃のフレイル予防の手助けになるような17個の講座を用意しています。

ぜひ出張講座「元気プラス塾」を受講してみよう！

■とき：平日の9:30～11:00、13:30～15:00

※講師の都合などで、希望の日時に添えない場合があります。

■ところ：希望の会場（公民館や集会所など）※個人宅は不可。

■対象：市内在住のおおむね65歳以上の方が5人以上集まったグループ

■申し込み：高齢介護課に設置の申込書（市ホームページからダウンロード可）を記入し、高齢介護課・各支所に提出

※1グループにつき2講座まで申し込み可能です。

くわしくは、右記コードを確認ください。

☎高齢介護課（内線 72103）



● 紀の川歩（てくてく）体操の体験&体力測定会を開催！



「紀の川歩（てくてく）体操」は、市と地域病院のリハビリ専門職と一緒に作った市のご当地体操です。市内の約90か所の集会所などで、毎週1回実施しています。体験会では、てくてく体操を実際に行うだけでなく、今の身体の状態を知っていただくための体力測定も行います。

体操に興味のある人やどんな体操か知りたい人など、ぜひ参加ください。

■とき：4/25（金）13:30～15:30

■ところ：那賀支所2階多目的ルーム

■対象：市内在住の65歳以上で、現在てくてく体操に参加していない人

■内容：InBodyを使用した体力測定（筋肉量や水分量の測定、歩く力やバランス能力の測定など）、てくてく体操体験

■定員：15人（先着）

■申し込み：4/7（月）8:45以降に高齢介護課に電話

☎高齢介護課（内線 72103）

● 個別検診のお知らせ

市では、各種検診を実施しています。検診を受けることは、健康管理のひとつです。自分のため、あなたの大切な人のために、定期的に検診を受けましょう。

同一年度内に集団検診、または個別検診のどちらか1回に限り受診できます。重複して受診した場合、2回目以降の検診費用は全額自己負担となりますので、ご注意ください。

■期間

▶特定健診：5/1（木）～8年1/31（土）

▶がん検診・肝炎ウイルス検診：5/1（木）～8年2/28（土）

■受診場所：「令和7年度 保存版 紀の川市各種検診のお知らせ」または市ホームページから、受診できる検査項目・医療機関を確認

■申し込み：個別検診は市役所で申し込みできません。4月下旬より、医療機関に直接「紀の川市の〇〇検診を受けたい」と申し込み。当日、マイナ保険証、資格確認書または有効期限のある健康保険証を必ず持参ください。

※個別特定健診の対象者には、4月下旬に受診券（はがき）を郵送します。紀の川市国民健康保険に加入している人で、市内に住民票がなく受診を希望する場合は、国保年金課に連絡ください。

※肝炎ウイルス検査を受診する人は受診券（はがき）が必要です。また、ヘルスアップ健診は「個別検診のみ」です。くわしくは、健康推進課に連絡ください。

☎がん検診などについて…健康推進課（内線 71701）

特定健診について…国保年金課（内線 71203）

● 高齢者肺炎球菌の予防接種

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成しています。対象者には、対象年齢を迎える月の月末に個別に通知します。

■期間：66歳の誕生日の前日まで

■対象：

①満65歳の人

②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される人およびヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

※すでに助成を受けたことがある人や肺炎球菌ワクチン（23価）の任意接種を受けたことがある人は対象外。

■自己負担額：3,000円

※生活保護を受けている人は無料。

■接種方法：協力医療機関に事前予約し、予診票と健康保険証（マイナ保険証）を持参して接種

☎健康推進課（内線 71702）

● 高齢者帯状疱疹ワクチン予防接種

4/1から、帯状疱疹ワクチンが定期接種となりました。市では、接種費用の一部を助成します。7年度の対象者には、5月上旬までに個別に通知します。

ただし、過去に接種歴のある人は、基本的には定期接種の対象となりません。

■期間：8年3/31まで

■対象：7年度（4/1～8年3/31）に下記の年齢になる人

①65歳（昭和35年4/2生～昭和36年4/1生）

②5年間の経過措置として7年度に対象になる人

・70歳（昭和30年4/2生～昭和31年4/1生）

・75歳（昭和25年4/2生～昭和26年4/1生）

・80歳（昭和20年4/2生～昭和21年4/1生）

・85歳（昭和15年4/2生～昭和16年4/1生）

・90歳（昭和10年4/2生～昭和11年4/1生）

・95歳（昭和5年4/2生～昭和6年4/1生）

・100歳（大正14年4/2生～大正15年4/1生）

※7年度に限り、101歳以上（大正14年4/1以前に生まれた人）も対象です。

③満60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある人

■自己負担額：1回あたり生ワクチン3,000円、組換えワクチン7,000円×2回（組換えワクチンは2回接種が必要）

※掲載している自己負担額は、令和7年第1回紀の川市議会定例会に提出した内容です。

※生活保護を受けている人は無料。

■接種方法：協力医療機関に事前予約し、予診票と健康保険証（マイナ保険証）を持参して接種

☎健康推進課（内線 71702）

● 休日歯科当番

（診療時間：10:00～12:00、13:00～16:00）

受診の際は電話などで確認の上、来院ください。

電話が通じないときは、那賀消防組合（TEL 61-1791）へ確認ください。

年間当番表（地図リンク）は市ホームページで確認できます。

4/6（日） オリーブ歯科（TEL 73-6369）

13（日） 佐野歯科医院（TEL 77-0170）

20（日） はぎはら歯科（TEL 64-8850）

27（日） 水崎歯科医院（TEL 62-9898）

29（火） 和歯科クリニック（TEL 69-0118）

5/3（土） 北村歯科医院（TEL 64-2194）

4（日） 紀の川こもれび歯科医院（TEL 67-8127）

5（月） 中西歯科医院（TEL 78-2233）



●介護予防教室 固高齢介護課 (内線 72103)

市内在住の65歳以上の人を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔ケア・閉じこもり予防などをテーマに介護事業所に委託し、教室を開催しています。動きやすい服装で飲み物を持参ください。

※初めて参加する場合、介護認定を受けていない65歳以上の人を対象です。送迎を希望する場合は、事前申し込みが必要です。



とき	ところ	テーマ	申し込み・問い合わせ
いきいき元気塾 なが	4/9 (水) 13:00～15:00	那賀支所 2階 多目的ルーム	身体と頭のトレーニングをしましょう 歯科衛生士の個別相談
しゃきっと教室	4/15 (火) 13:30～15:00	桃山支所 3階	座ったままでもしっかり運動！チェアエクササイズ
Rise Up Life	4/15 (火) 13:30～15:00	貴志川生涯学習センター 2階リハーサル室	ラフターヨガ
いきいき元気塾 こかわ	4/16 (水) 14:00～16:00	粉河ふるさとセンター 視聴覚室	食事を見直してフレイルを予防しましょう 体力測定
はつらつくらぶ	4/17 (木) 13:30～15:00	本庁南別館 1階 多目的ルーム	レクリエーション(棒サッカー) はつらつ体操

●気軽なつどい場 固高齢介護課 (内線 72103)

市内在住のおおむね65歳以上の人を対象です。(予約不要)

※カフェほほえみの和、ほほえみの和・竜門ですよ、いこいカフェの開催情報については「福祉きのかわ」を確認ください。



とき	ところ	テーマ	問い合わせ
わがらカフェ	4/17 (木) 13:30～15:00	和我楽の家 (打田地区)	さくらもち(音楽グループ演奏)(参加費100円)
名手ひろば	4/18 (金) 14:30～16:00	名手病院 1階 わかばホール	レクリエーション「眼科医師による眼の簡易健康チェック」、カフェ&リサイクルブックコーナーなど
お茶の間白水	4/28 (月) 14:30～16:00	白水園 1階 さかえホール	ミニ講演「認知症について」、カフェ・脳トレ・歌・相談コーナーなど

～介護予防のススメ～

暖かい季節に運動習慣をつけましょう

フレイル予防・健康長寿のためには、運動習慣をつけることが効果的です。習慣化するためのポイントは、まずは時間に余裕があるときに始めること。そして、「いつやるのか?」「どこでやるのか?」などを具体的に考えることで、行動を起こしやすくなります。

また、最初から高い目標を設定すると継続することが難しくなります。いきなり1日30分の散歩を目標にするのではなく、5分や10分など、簡単に達成できる目標を設定することが大切です。これらのポイントを意識して、運動習慣をつけていきましょう。

●高齢者福祉事業を紹介 固高齢介護課 (内線 72101)

高齢者が快適で安心して暮らせるように、さまざまな福祉サービス事業を実施しています。サービスの利用を希望する場合は申請が必要です。内容など、くわしくは右記コードを確認ください。



事業名	主な対象	助成額・負担金など	
●助成	高齢者紙おむつ助成事業	紀の川市介護保険の被保険者で要介護1以上の認定を受けている常時失禁状態の人のうち、市町村民税非課税世帯または生活保護受給世帯に属し、介護保険料に滞納がない人 ※7年度から申請様式を変更しました。 「常時失禁状態である理由」欄を追加 ・要介護1～3の人のみ記入してください。 (要介護4・5の人は記入不要です) ・介護支援専門員が必ず記入してください。	・要介護1・2…月額2,500円 ・要介護3・4・5…月額4,600円
	在宅高齢者等訪問理容サービス事業	要介護3以上の外出が困難な認定がある在宅高齢者の人	1回2,000円(年4回まで、差額は実費)
●生活支援	高齢者見守り事業	65歳以上のひとり暮らしの人や高齢者のみの世帯など	無料(弁当などの購入は実費)
	外出支援サービス事業	おおむね65歳以上の在宅高齢者で、加齢に伴う身体機能の低下や病気などで一般交通機関を利用することが困難で、要介護4・5の人	週1回まで1回200円または500円(駐車料など実費)
●日常生活用具などの支給・貸与	緊急通報システム事業	日常生活を営む上で注意を要する状態にある、おおむね65歳以上のひとり暮らしの人や高齢者のみの世帯の人など	市町村民税所得割課税世帯は利用料が月額1,100円
	通信機能付き電球設置事業	65歳以上のひとり暮らしの人、市町村民税所得割非課税世帯の人、高齢者福祉事業(見守り事業・緊急通報システム事業)を利用していない人	電気代や電球設置に変換器具が必要な場合の費用は自己負担あり
	老人日常生活用具給付事業	低所得の単身高齢者や寝たきりの人など	収入に応じた負担
	徘徊高齢者位置探索サービス事業	要介護・要支援に該当する徘徊高齢者を在宅で介護している家族など	警備会社の現場急行サービス利用や端末機の紛失・破損時は自己負担が必要
●その他	長寿祝金の支給事業 ※申請不要	毎年、満88歳の人および男女それぞれ最高齢の人(9/1現在で6か月以上市内に住所を有すること)、満100歳の人(6か月以上市内に住所を有すること)	お祝いを支給
	ほっと安心ネットワーク事業	徘徊のおそれのある認知症高齢者など	
	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	ほっと安心ネットワーク事業登録者、在宅生活をしている人、認知症であることが確認できる人など	保険料は市が全額負担
	救急医療情報キット配布事業	65歳以上の人がいる世帯または障害のあるひとり暮らしの人	

●福祉事業に関する法人・事業者を募集 固高齢介護課 (内線 72101)

登録を希望する事業者は、高齢介護課に相談の上、必要書類を提出してください。くわしくは、問い合わせください。

福祉有償運送法人の募集	対象：NPO法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人または一般財団法人など
高齢者見守り事業者の募集	対象：市内全域を対象として高齢者の見守りをしていただける事業者など

kinokawa
募集 \ 公民館事業 /

打田生涯学習センターで学ぼう

岡打田地区公民館 (Tel. 77-3140)



講座名	とき	内容	定員	対象
①子育てパパ・ママの“まったり”交流カフェ	5/17(土)～12/20(土) 【全8回】13:30～15:30 (初回・最終回 15分延長)	子育てを楽しみながら、いきいき学び“自己実現”しましょう	10組 (申込多数の場合は抽選)	市内在住・在勤の就学前(満1歳)～小学2年生くらいまでの子どもがいる人
②「公民館講座・イベント」企画・実現セミナー	講義編:5/17(土)～9/13(土) 【全5回】10:00～11:30 (初回 15分延長) 実践編:後日、決定	公民館講座やイベントを企画・開催するまでの一連のプロセスを体験	10人 (申込多数の場合は抽選)	市内在住・在勤の人
③「防衛」と“減災”に関するおはなし講座	5/22(木)～9/25(木) 【全5回】13:30～15:00 (初回・最終回 15分延長)	国土防衛と災害復旧派遣活動の現状を学び、理解を深めましょう	10人 (申込多数の場合は抽選)	市内在住・在勤の人
④「目からウロコの雑学講座」Season 2	5/29(木)～12/18(木) 【全12回】13:30～15:30 (初回・最終回 15分延長)	SDGsに関連する課題など、暮らしに役立つ情報が満載	20人 (新規の人を優先/申込多数の場合は抽選)	市内在住・在勤の人
⑤人生100年!いきいき交流教室	5/21(水)～8月2/4(水) 【全12回】13:30～15:00 (初回・最終回 15分延長)	新たな知識・技能を学び、参加者同士の交流を通じ、より人生を豊かなものにしましょう	50人 (新規の人を優先/申込多数の場合は抽選)	市内在住・在勤の人

- 共通事項
- ▶申し込み…電話または窓口で直接申し込み。
- ▶受講料…無料 (別途教材費などを徴収する講座あり) くわしくは、上記コードを確認ください。
- ▶ところ: 打田地区公民館 (打田生涯学習センター内)
- ▶受付期間: いずれも 4/4(金)～27(日)

kinokawa
福祉 福祉

福祉タクシー及び自動車燃料費助成事業

- ▶支給内容: どちらかを選択 (いずれも上限の枚数)
- ①福祉タクシー券
乗車1回につき、福祉タクシーの基本料金 (距離制運賃の初乗運賃) 分を1枚とし、24枚分
- ②自動車燃料券
4リットル券12枚分 (ただし原動機付自動車を含む自動二輪の場合は、1リットル券48枚分)
- ▶有効期限: いずれも8年3/31(火)
※発行後の券種変更、再発行はできません。
- ▶対象: 市内在住で、次のいずれかに該当する人
- ①身体障害者手帳1級または2級
- ②療育手帳A1またはA2
- ③精神障害者保健福祉手帳1級または2級
- ▶申し込み: 4/14(月)～6/27(金)の間に、障害福祉課または各支所の窓口で申し込み。
- ▶持ち物: 対象となる手帳と本人もしくは介護者の免許証 (自動車燃料券希望者のみ)
- 岡障害福祉課 (内線 72301)

kinokawa
福祉 福祉

手話奉仕員養成講座 (入門編)

- 手話学習が初めての人を対象とした講座です。手話で、あいさつや自己紹介、簡単な会話ができるようになることを目指します。ろう講師や他の受講生との会話を楽しみながら、表情豊かな言語、生きた「手話」を学びましょう!
- ※基礎編は、広報9月号などで受講生を募集し、10月から開催します。
- ▶とき: 4/23～9/24 毎週水曜日 (8/13を除く) 13:30～15:00 (昼の部) / 19:00～20:30 (夜の部)
- ▶ところ: 岩出あいあいセンター (昼の部) / 紀の川市役所 (夜の部)
- ▶対象: 市内在住・在勤・在学の15歳以上の人
- ▶定員: 各コース15人
- ※別に岩出市の対象者各会場15人ずつ参加
- ▶参加費: 無料 (別途実技テキスト代3,300円、講義テキスト代990円、動画視聴料1,760円) テキストは講座初日に購入いただけます。
- ▶申し込み: 4/1(火)～11(金)に右記フォームから
- 岡障害福祉課 (内線 72301)



kinokawa
お知らせ 消防功労者定例表彰

受賞おめでとうございます。

和歌山県知事感謝状

- ▶退職消防団長
本部 団長 庄司正幸

和歌山県知事表彰

- ▶竿頭綬
本部近畿大学
- ▶功労章
打田方面隊 方面隊長 飯田 勝
▶永年勤続功労章
桃山方面隊 方面隊長 木下充弘

和歌山県消防協会会長表彰

- ▶勤続章40年
桃山方面隊 団員 西澤幾男

日本消防協会総裁表彰

- ▶勤続章30年
打田方面隊 分団長 山本伸司
那賀方面隊 部長 東中素宏
桃山方面隊 班長 多和本暢彦
貴志川方面隊 班長 山本佳行
那賀方面隊 団員 佐古哲弘
那賀方面隊 団員 上 洋二
那賀方面隊 団員 今木大二
打田方面隊 団員 堀内 博
桃山方面隊 団員 西 俊樹
桃山方面隊 団員 上北敏博
桃山方面隊 団員 大西吉生
貴志川方面隊 団員 坂本卓也

自治体消防75周年記念表彰

- ▶総務大臣感謝状
日本消防協会 副会長 井尻智久
- ▶消防団員家族表彰
那賀方面隊 方面隊長 片山雅生
那賀方面隊 団員 片山典優
那賀方面隊 団員 安宅 裕

岡危機管理消防課 (内線 73502)

kinokawa
お知らせ 住宅の耐震化を補助



いつ発生してもおかしくない大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要です。市では、住宅の耐震化に対して補助を実施しています。

木造住宅耐震診断事業

- ▶内容: 木造住宅の耐震診断士による耐震診断を無料で実施します。
- ▶受付期間: 4/22(火)～8年1/23(金)

住宅耐震改修事業費補助金

- 非木造住宅の耐震診断費
▶内容: 診断費の2/3(上限8.9万円)を補助
▶受付期間: 4/22(火)～11/28(金)

●耐震補強設計費

- ▶内容: 設計費の2/3(上限13.2万円)を補助
▶受付期間: 4/22(火)～7/31(木)

●耐震改修工事費

- ▶内容: 工事費の2/3(上限67.03万円) + 工事費の11.5%(上限48.93万円)を補助 ※最大115.96万円
▶受付期間: 4/22(火)～7/31(木)

●耐震補強設計と耐震改修工事の総合的な実施

- ▶内容: 工事費の40%(上限57.5万円) + 74.1万円を補助 ※最大131.6万円
▶受付期間: 4/22(火)～7/31(木)
※上記の耐震補強設計費の補助を受けた場合は、申し込み不可。

●耐震ベッド・耐震シェルターの購入・設置費

- ▶内容: 購入設置費の2/3(上限26.6万円)を補助
▶受付期間: 4/22(火)～11/28(金)

※無料木造住宅耐震診断は、現地調査を行うため床下・屋根裏・各部屋に立ち入ります。
※申し込みは先着順。予算に達し次第、締め切ります。
※補助金交付決定通知が届く前に設計業者・施工業者などと契約を行うと、補助が受けられなくなります。
※制度の改訂などにより、補助の内容や要件が変更される場合があります。

申し込み条件など、くわしくは上記コードを確認ください。

岡住宅政策課 (内線 75051)

日常生活用具の購入補助制度の拡充



人工呼吸器や吸引が必要な人が災害時などに必要となる在宅療養支援用具を新たに補助対象に追加します。

▶補助対象に追加される用具：自家発電機／ポータブル電源(蓄電池)／カーインバーター(自動車から電気を供給することができるようにする機器)

▶補助額(上限額)：10万円/人

対象者や申し込み方法などは、上記コードを確認ください。

障害福祉課(内線 72301)

各種手当額の変更



●特別児童扶養手当

▶1級月額：55,350円→56,800円

▶2級月額：36,860円→37,830円

●障害児福祉手当

▶月額：15,690円→16,100円

●特別障害者手当

▶月額：28,840円→29,590円

●経過的福祉手当

▶月額：15,690円→16,100円

上記の手当を受給するためには、それぞれ認定請求が必要です。くわしくは、上記コードを確認ください。

障害福祉課(内線 72301)

マイナンバーカード夜間・休日サービス

マイナンバーカード関係の手続きで、開庁時間中に来庁できない人は、ぜひ利用ください。

▶とき：(夜間) 4/10(木)・5/8(木) 18:00～19:30 / (休日) 4/27(日)・5/25(日) 9:00～12:30

▶定員：(夜間) 7人 / (休日) 30人

▶ところ：本庁1階 市民課

▶対象：手続きをする本人(15歳未満の人は法定代理人の同行が必要)

▶申し込み：実施日の1か月前から4日前までに電話か市公式LINE

市民課(内線 71101)

第12回特別弔慰金の請求受付を開始

戦没者などの死亡当時の遺族で、4/1(基準日)に恩給や遺族年金などを受けている遺族がいない場合、遺族1人に特別弔慰金を支給します。

▶支給内容：額面 27.5万円 5年償還の記名国債

▶期間：4/1(火)～10年3/31(金)

▶申し込み：社会福祉課、各支所・出張所に設置の書類に必要事項を記入の上、提出

社会福祉課(内線 72201)

国民健康保険税の納付方法の変更

現在、国民健康保険税を特別徴収(年金からの天引き)で納付している人で、7年度中に75歳になる人(昭和25年4/1生～26年3/31生)は、誕生日以降、国民健康保険から後期高齢者医療保険制度に移行されるため、4月支給分の年金から特別徴収が中止となります。保険税が決定する7月から普通徴収(窓口納付または口座振替による納付)となり、納付方法が変わりますので、ご注意ください。

国保年金課(内線 71201)

国民健康保険税の納期限の変更



6年度までの国民健康保険税の普通徴収の納付月は、6月から翌年3月までの10期でしたが、7年度からは、普通徴収の納付月を7月から翌年3月までの9期に変更します。年間の納付回数が10回から9回に変更になるので、1回あたりの納付額は増えますが、年間の支払い総額は変わりません。また、これまで6月に送付していた国民健康保険税納税通知書は7月中旬に発送します。

国保年金課(内線 71201)

固定資産の内容を確認

7年度の固定資産の内容を無料で縦覧できます。

●市内の土地・家屋の価格(評価額)などを記載した土地家屋価格縦覧帳簿

▶ところ：本庁1階 税務課

●自己所有の固定資産(土地・家屋)の評価額・課税標準額・年税額などを記載した固定資産課税台帳(名寄帳)

▶ところ：税務課、各支所・出張所

▶対象：いずれも固定資産税の納税者またはその代理人や納税管理人

▶期間：いずれも4/1(火)～6/2(月)

国税務課(内線 71502)

●夜間の納税・相談窓口

●木曜の夜間(20:00まで、閉庁日を除く)に、納付・納税相談窓口(収納対策課・税務課・国保年金課)を開設しています。

※昼間に来庁できない人は利用ください。

●納期限のお知らせ

▶4/30(水)

●市県民税・普徴 随1期(国収納対策課・税務課)

●国民健康保険税 随1期・随13期(国保年金課)

●後期高齢者医療保険料 随1期(国保年金課)

●介護保険料 随1期(国高齢介護課)

(☎TEL 77-2511)

納め忘れはありませんか

市県民税・普徴(現随2期・随12期) / 国民健康保険税(10期・随12期) / 後期高齢者医療保険料(9期・随12期) / 介護保険料(10期)の納期限は3/31(月)です。まだ納めていない人は、最寄りの金融機関などへお急ぎください。

※市税は納め忘れのないように、納付に便利な「口座振替」を利用ください。

犬の登録と狂犬病予防注射

市町村への犬の登録と狂犬病予防注射の接種は、法律により義務付けられていますので、必ず行いましょう。

また、犬を飼う場合は、犬も人も気持ちよく暮らすため、飼い主はマナーを守って責任をもって飼いましょう。

●家の外で飼う場合は、鎖やひもでつなぐ。

●散歩を行う際は、必ずリードをつける。

●フンをしたら必ず後始末する。

国環境衛生課(内線 78001)

家電リサイクル品指定引取場所



家電リサイクル法対象品(エアコン・テレビ・冷蔵庫など)を廃棄する場合は、家電小売店に依頼するか、郵便局でリサイクル料金を支払って、自ら指定引取場所に搬入する必要があります。最寄りの指定引取場所が4/1から変更されますので、ご注意ください。

▶指定引取場所 / 住所 / 電話

●(有)西富運送 / 貴志川町丸栖 1381 / 0736-67-8881

●日本通運(株)和歌山支店中央物流事業所営業課 / 和歌山市西浜 796-1 / 073-432-6301

※旧指定引取場所の光運輸(株)は、3/31で引取を終了しました。

くわしくは、上記コードを確認ください。

国廃棄物対策課(内線 78101)

軽自動車税(種別割)の減免

軽自動車税(種別割)の減免制度があります。対象は身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が所有し、生活手段として使用している軽自動車です。

減免対象となる障害の区分など、くわしくは上記コードを確認ください。

▶申請期間：4/1(火)～6/2(月)

国税務課(内線 71501)

暮らしの情報

紀の川市役所 TEL 0736-77-2511(代表)
〒649-6492 紀の川市西大井 338

生活 税金

お知らせ 募集

広報紀の川の配布は毎月1日～5日です。(1月号は3日～7日)5日を過ぎても届かない場合は、配布委託業者(株)ダイコク(TEL 0120-60-3912)に連絡ください。

あき地はきちんと管理を

あき地(宅地や雑種地など現在使用していない土地)に雑草・樹木などが茂ったまま放置していると、隣地などへ越境して迷惑をかけたり、火災や犯罪、病虫害発生の原因となり、周辺住民の健康を害し生活環境を著しく損ないます。

あき地の所有者や管理者は、周辺に迷惑がかかる前に自主的・定期的に雑草などを除去してください。

国環境衛生課(内線 78001)

浄化槽設置整備事業補助金

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽を設置する人を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

※下水道事業認可区域、農業集落排水事業実施区域は除く。

▶補助額

●5人槽：332,000円

●6～7人槽：414,000円

●8～50人槽：548,000円

●単独浄化槽撤去費：12万円限度

●くみ取り便槽撤去費：9万円限度

●単独から合併への配管補助：30万円限度

▶申し込み：4/14(月)～8年1/23(金)に環境衛生課や各支所、出張所に直接申し込み

※予算額に達した場合は終了となる場合があります。

国環境衛生課(内線 78001)

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

有料広告募集中 / 広報課(内線73701)

掲載料...	1～2 スペース	3～5 スペース	6スペース 以上
連続申込数			
掲載料 (1スペース)	20,000円	16,000円	14,000円

■発行数...26,800部

くわしくは、右記コードを確認してください



広告主を募集しています

あなたのお店を広報紀の川でPRしませんか(有料)

生涯学習出前講座

学習会や集会に職員などが講師として出向きます。講座によっては、条件があるものもありますので、くわしくは問い合わせください。



▶とき：年末年始を除く 9:30～21:00
※担当課の業務の都合で希望日に実施できない場合があります。

▶対象：市内在住、通勤、通学する10人以上のグループ

※子どもからお年寄りまでを対象とした講座もありますので、相談ください。

▶申し込み：申込書に必要事項を記入の上、受講希望日の4週間前までに郵送またはファックスで生涯学習課に提出（直接持参可）。申込書は、生涯学習課や各地区公民館、各支所に配置しています。

※会場の確保や参加者への連絡、当日の進行などは申請者（主催者）側で行ってください。講座によっては、教材費や資料代などの実費を負担していただく場合があります。（講師派遣費用は不要）
生涯学習課（内線 74201）

ホームページの有料バナー広告募集中

市公式ホームページのトップページに掲載する、有料バナー広告を募集しています。

▶掲載料：1～2か月（10,000円/月）/3～5か月（8,000円/月）/6か月以上（7,000円/月）

▶申し込み：掲載を希望する2か月前の25日までに、申込書とバナー（gif形式）ファイルを広報課へ提出。くわしくは右記コードを確認ください。



生涯学習課（内線 73701）

市の公用車に広告を掲載しませんか

市の公用車を活用して、広告内容を表示したマグネットシートを車体に貼り付ける有料広告を募集します。

▶掲載寸法：縦 30cm × 横 60cm 程度 / 厚さ 0.5mm 以上 1.0mm 以下程度（マグネットシート）

※掲載する広告の中に「有料広告」と表示が必要。表示のサイズは縦 4cm × 横 12cm 以上

※紀の川市広告事業実施要綱、紀の川市広告事業実施基準及び紀の川市公用車有料広告掲載に関する基準を必ず確認ください。

▶広告掲載期間：掲載開始日から8年3/31（火）まで

▶対象：県内に所在する事業所、または団体

▶募集台数：9台（先着順）

▶掲載料：3台（81,000円/期間）/6台（162,000円/期間）/9台（243,000円/期間）

▶申し込み：4/9（水）～6/30（月）の平日 8:45～17:30 に、公用車広告掲載申込書に必要書類を添付し、契約管財課に直接提出。（郵送受付不可）
生涯学習課（内線 73202）

ふるさと納税事業者セミナー



ふるさと納税の最新動向や基準、市の状況などを解説します。また、返礼品取扱事業者の登録方法や配送、梱包方法などのポイントも説明します。

▶とき：4/15（火）14:00～/19:00～

▶ところ：本庁5階 501 会議室

▶対象：返礼品取扱事業者、またはこれから事業者登録を希望する事業者

▶申し込み：4/14（月）までに上記コード、または電話で申し込み。

生涯学習課（内線 73301）

ラジオ番組

紀の川市 っておき情報

第1 曜 13:30頃（1431kHz）
wbsと歌山放送で放送中です。

インドアテニス教室（初心者）

▶とき：4月～8年3月の毎週土曜日 14:00～17:00（第1土曜日を除く）

▶ところ：粉河体育館

▶対象：市内在住、在勤の人

▶定員：30人

くわしくは、問い合わせください。
生涯学習課（内線 73202）

ソフトテニス教室（初級者）

ラケットの持ち方から試合を楽しむようになるまで、レベルに合わせて指導します。どなたでも参加ください。



▶とき：4月～8年3月の毎週土曜日 13:00～15:00

▶ところ：貴志川スポーツ公園テニスコート

▶定員：70人程度

▶参加費：年間 2,000 円程度（保険料別途必要）

▶申し込み：当日受付。テニスのできる服装で参加ください。

生涯学習課（内線 73202）

シルバー人材センター正職員募集



シルバー人材センターの正職員を募集します。高齢者のいきがいと地域のニーズを結ぶ仕事をしてみませんか。

▶申込書配布期間：4/21（月）～5/19（月）8:45～17:00（土日祝を除く）

▶募集期間：5/12（月）～5/21（水）

▶募集人員：会計処理業務・請負依頼対応業務1人/派遣事業業務・会員就業対応業務1人

くわしくは、上記コードを確認ください。

生涯学習課（内線 73202）

アスリートクラブ部員募集

陸上競技の基礎的練習を通じて、基本的技術や能力、体力の向上を目指す、小中学生のためのアスリートクラブの部員を募集します。



▶とき：毎週土曜日 9:00～10:45

▶ところ：桃源郷運動公園陸上競技場

▶対象：市内の小学4～6年生、または市内の陸上部のない中学校の中学1～3年生

▶料金：スポーツ保険代 800円

▶申し込み：活動日に受付。事前に連絡が必要です。

※印鑑を持参ください。

生涯学習課（内線 73202）

男女混合6人制バレーボール大会



市内のバレーボールの普及とその資質の向上を図り、文化的な明るい社会建設に役立てる大会です。ぜひ参加ください。

※選手は参加申込書に記載した14人のみとし、大会当日の変更は認めない。（リベロ2人を含む）

▶とき：6/1（日）8:20～

▶ところ：市民体育館

▶対象：市内在住、在勤、在学の18歳以上（高校生除く）の人。ただし、5人以内であれば市外の登録を認める。

▶定員：先着 12 チーム

▶参加費：3,000円

▶申し込み：4/10（木）～5/8（木）の間に申込書に必要事項を記入の上、生涯スポーツ課に提出。

※申込書の設置場所など、くわしくは上記コードを確認ください。

生涯学習課（内線 73202）

ハザードマップ 2025 保存版を配布

7年度「紀の川市ハザードマップ 2025 保存版」を5月頃から市内の全世帯に配布しますので、大切に保管ください。



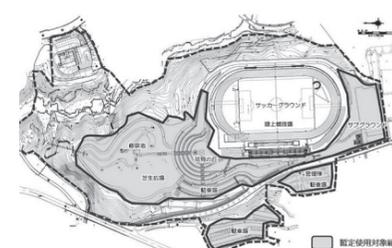
生涯学習課（内線 73501）

桃源郷運動公園の「お試し利用」期間を延長

「にぎわい」「交流」の創出にあたり、民間活力の導入を目指したトライアル・サウンディング（イベントなどでの暫定使用希望者募集）の期間を延長します。公園を使って事業の採算性などを調査してみませんか。

※芝生広場などの公園の一部に限った制度になります。使用料は原則免除。

暫定使用には、事前面談や申請書類の審査がありますので、くわしくは右記コードを確認するか、問い合わせください。



▶申請受付期限：8年2/20（金）まで

▶暫定使用の期間：8年3/31（火）

▶ところ：桃源郷運動公園

▶対象：民間事業者（市民活動団体や個人などを含む）

▶申し込み：企画経営課へ様式提出

生涯学習課（内線 73401）

暮らしの情報

紀の川市役所 Tel. 0736-77-2511（代表）
〒649-6492 紀の川市西大井338

生活 税金

お知らせ 募集

広報紀の川の配布は毎月1日～5日です。（1月号は3日～7日）5日を過ぎても届かない場合は、配布委託業者（株）ダイコク（Tel. 0120-60-3912）に連絡ください。

「のびのびパスポート」の交付

子どもたちの健全な育成を図り、教育環境をより一層充実させることを目的に、神戸市とその近隣の市、淡路島、徳島市、岸和田市などの教育関連施設を無料で利用できる「のびのびパスポート」を交付します。



▶対象：市立小中学校に通学している、または市に住民登録がある小学1年生～中学3年生

▶期間：4/8（火）～8年4/7（火）

※譲渡・転売は厳禁です。

生涯学習課（内線 74402）

被害者支援無料相談開催

犯罪や交通事故などの被害に遭われた人やその家族などからの電話や面接による相談を受け付け、弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が相談に応じます。秘密は厳守されますので、安心して相談ください。

当日の相談電話番号は、予約申し込み時にお知らせします。

※面接相談は、できる限り事前に申し込みください。

▶とき：5/10（土）10:00～16:00（最終受付：15:30）

▶ところ：橋本市教育文化会館

生涯学習課（内線 73202）



問い合わせ



相談



困ったときの相談

市役所の電話番号案内や相談内容など、くわしくは上記コードを確認ください。

予約が必要な相談		日…日程 時…時間 場…場所 予…予約 問…問い合わせ
弁護士相談	日 5/7(水) / 時 13:30 ~ / 場 予約時にお知らせ / 予 4/23(水) 9:00 ~ 電話予約(先着7人) / 問 市民課 (Tel 77-2511)	ひきこもりの相談 日(火)~(土) / 時 10:00 ~ 16:00 / 予 電話 / 問 麦の郷ハートフルハウス創 (Tel 60-8233)
女性相談 (電話・面接)	▶電話: 日(火)~(日) / 時(火)~(土) 9:00 ~ 20:00、(日) 9:00 ~ 16:30 / 問 ジェンダー平等推進センター (Tel 073-435-5246) ▶面談: 場 ジェンダー平等推進センター / 予 電話 / 問 ジェンダー平等推進センター (Tel 073-435-5246)	こうのとりの相談 日(火) / 時 午前 / 場 岩出保健所の相談室または診察室 / 予 電話 / 問 岩出保健所 (Tel 61-0047)
女性に対する暴力の相談	▶電話: 日 毎日 / 時 9:00 ~ 21:30 / 問 県 DV 相談支援センター (Tel 073-447-0793) ▶面談: 日 平日 / 時 9:00 ~ 17:45 / 場 県 DV 相談支援センター / 予 電話 / 問 県 DV 相談支援センター (Tel 073-447-0793)	若者サポートステーションきのかわ (サポステきのかわ) 日 平日 / 時 10:00 ~ 18:00 / 場 JA 橋本支店ビル 2F / 予 電話 / 問 若者サポートステーションきのかわ (Tel 0736-33-2900)
		障害者の就職相談 日 平日 / 時 8:30 ~ 17:15 / 場 岩出紀の川障害者就業・生活支援センター フロンティア / 予 電話 / 問 岩出紀の川障害者就業・生活支援センター フロンティア (Tel 61-6300)

予約が不要な相談		日…日程 時…時間 場…場所 予…予約 問…問い合わせ
行政相談	日 4/9(水) / 時 13:00 ~ 15:00 / 場 市役所本庁 1階市民課 / 問 市民課 (Tel 77-2511)	人権相談 日 ① 4/9(水)・② 5/14(水)・③ 6/3(火) / 時 ①② 13:00 ~ 15:00・③ 13:00 ~ 15:30 / 場 ① 古和田会館 2階学習室・② 粉河ふるさとセンター 2階粉河支所会議室・③ 市内 5 会場 (古和田会館・粉河ふるさとセンター・那賀総合センター・桃山保健福祉センター・貴志川保健福祉センター) / 問 人権施策推進課 (Tel 77-2511)
子ども家庭センター	日 平日 / 時 8:45 ~ 17:30 / 場 妊産婦・乳幼児に関すること (Tel 77-7229)・家庭児童に関すること (Tel 79-3104)	消費生活相談員による、消費者問題の相談窓口 日(月)(水)(金) 祝日を除く / 時 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00 / 場 本庁 4階相談室 1 / 問 局番なし (Tel 188)
子どもに関するあらゆる相談	日・時 24 時間 365 日 / 問 県中央児童相談所 (Tel 0120-189-783)	特殊詐欺被害防止専門ダイヤル 日 特殊詐欺被害防止専門ダイヤル (Tel 0120-508-878)
子育て支援センターの子育てに関する相談	日 平日 / 時 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:00 / 場 桃山子育て支援センター (Tel 66-0404)・那賀子育て支援センター (Tel 75-2331)・レイモンド子育て支援センター (Tel 79-7228)	求人情報の提供・職業相談 日 平日 / 時 9:30 ~ 17:00 / 問 紀の川市ふるさとハローワーク (Tel 65-3435) 日 平日 / 時 8:30 ~ 17:15 / 問 ワークプラザ紀ノ川 (Tel 61-3100)
発達障害に関する相談	日 水曜を除く平日 (水曜は午後のみ) / 時 10:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:00 / 問 和歌山県発達障害者支援センターポラリス (Tel 073-413-3200)	巡回職業相談 日 4/15(火) / 時 ① 10:30 ~ 11:30・② 13:00 ~ 14:00・③ 14:30 ~ 15:30 / 場 ① 井阪文化会館・② 那賀総合センター・③ 古和田会館 / 問 商工労働課 (Tel 77-2511)
小児成育医療支援室	日 平日 / 時 9:00 ~ 17:00 / 問 県立医科大学小児成育医療支援室 (Tel 073-441-0826)	ハローワーク和歌山人材確保対策コーナー 日 日 平日 / 時 9:15 ~ 12:00、13:00 ~ 17:15 / 問 和歌山労働局総合労働相談コーナー (Tel 073-488-1020)
きのかわホットレフォン	日 平日 / 時 9:00 ~ 17:00 / 問 青少年センター (Tel 64-9888)	若者総合相談 [WithYou] 日 平日 / 時 10:00 ~ 17:00 / 場 JA 橋本支店ビル 2F / 予 電話 / 問 若者サポートステーション With You きのかわ (Tel 0736-32-0874)
ひきこもりの相談	日 平日 / 時 9:00 ~ 17:00 / 問 岩出保健所 (Tel 61-0047)	
障害者の相談	日 平日 / 時 9:00 ~ 17:45 / 問 県障害児者サポートセンター (Tel 073-445-7314)	
こうのとりの相談 (電話相談)	日 平日 / 時 9:00 ~ 17:45 / 問 岩出保健所 (Tel 61-0047)	
身体・知的・精神障害に関する相談	日 平日 / 時 9:00 ~ 17:00 / 問 麦の郷紀の川生活支援センター (Tel 78-2808)	
労働者の健康相談	場 実施先事業所 / 問 伊都・那賀地域産業保健センター (Tel 78-3875)	
難病に関する相談	日 平日 / 時 9:00 ~ 17:45 / 問 岩出保健所 (Tel 61-0049)	
こころの健康相談	日 平日 / 時 9:00 ~ 17:45 / 問 岩出保健所 (Tel 61-0047)	
地域包括支援センター「愛の手」	日 平日 / 時 9:45 ~ 17:30 / 問 地域包括支援センター (Tel 77-0350)	

●市役所の電話番号案内 (8:45~17:30)

- 市役所本庁 Tel 77-2511 ■那賀支所 Tel 75-3111
- 粉河支所 Tel 73-3311 ■桃山支所 Tel 66-1100
- 鞆淵出張所 Tel 79-0001 ■貴志川支所 Tel 64-2525

わたしのまちの文化財

vol.211

国の登録文化財「浄願寺」「北田家住宅」

紀の川市文化財保護審議会 (Tel 77-2511 生涯学習課内)



▲北田家離れ座敷



▶浄願寺本堂

6年12月3日に東国分所に所在する「浄願寺」と粉河に所在する「北田家住宅」が新たに国の登録有形文化財となりました。「登録有形文化財建造物制度」は、さまざまな要因で消滅の危機にある近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくための制度です。緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用が促されることとが期待されています。

浄願寺は、寛永年間(1624~1644)に創建され、刀禰家が代々住職を務めています。伝承によると、刀禰家は福井地方の豪族であったが大坂城での戦いで敗れ、流浪ののち剃髪し僧籍となり、当地に堂宇を建設したとされます。その際、京都本願寺より浄光寺という寺院名と阿弥陀如来を賜りましたが、寺院名が5代將軍綱吉の院号と同じ事から浄願寺と改名され、現在に至るとされます。

浄願寺は、南面に山門を構え、参道を入ると東に宝蔵、西に鐘楼と手水舎が建ちます。敷地の北東には本堂、西側には大きな庫裏が建ちます。本堂は、天明4年(1784)に建設され、明治と昭和に改修されました。内部空間は彫刻や彩色で華麗に荘厳され見応えがあります。庫裏は、正面南寄りに式台を備えた大玄関を設け、床上部は主要八室よりなります。最奥部の御上段の間には床の間と違い、付書院を備え、床の間の正面に框を廻し、一段床を高くして上段とするところが特徴的です。現在は「みんなのお寺」として広く門戸を開き、子ども会など、さまざまなイベントの場としても活用されています。

北田家住宅は、粉河寺の東方約200mの位置にある丘陵上に位置しています。元々東川原に屋敷がありました。明治時代後期

に現在の場所へ移り住んだとされます。以降、代々当地で果樹栽培などを営み、戦前期まで周辺に多くの農地や山林を持つ地主であったとともに、農産物の朝鮮貿易の事業も行いました。明治時代後期に屋敷を構えた際、主屋、離れ座敷、土蔵が次々と新築され、その後、主屋は昭和40年に建て替えられました。今回は離れ座敷と土蔵が登録されています。離れ座敷は、当家中では北座敷と呼ばれ、主に客間や結婚式などに用いられました。内部は十畳二間からなり、東を上の間、西を下の間とします。上の間は床の間と違い、付書院を設け、床の間の袖壁には左官仕上げで菱形模様を描くなど、凝った意匠としています。上の間、下の間ともに天井を高く作り、良材を用いた上質な座敷であり、庭と一体となって敷地内の景観を整えています。



岩田 裕子さん (70)

粉河陶芸クラブ@粉河支部

文化クラブを楽しむ人を紹介
これに夢中 vol.28



●粉河陶芸クラブ

現在 20 人が所属し、月に 4 回（不定期）に粉河ふるさとセンターで活動しています。9:00 ~ 21:00 の間であれば、好きな時間に参加可能です。初心者の参加も大歓迎ですので、ぜひ気軽に体験・見学に来てください。

【問い合わせ】粉河ふるさとセンター

陶芸の魅力に惹かれ、岩田さんがクラブに入会したのは約 30 年前。もともと芸術や制作活動に興味があり、歴史の深い陶芸に挑戦してみたいと思ったのがきっかけでした。「土は、こねれば何度でもやり直しができる。失敗もまた、一つの楽しみ」と、陶芸の面白さを語る岩田さん。自分の好きなものを自由に制作できることに魅力を感じ、まちを歩いたり展示会を訪れたりしながら、日常の中で新たなアイデアを見つけているそうです。また、「みんなが教え合いながら和気あいあいと活動し、いつも話に花が咲いています」と話し、仲間との交流もクラブの大きな魅力だと言います。「指先を動かすことで健康維持にもつながる。これからはできる限り長く陶芸を続け、その魅力を楽しんでいきたい」と笑顔で話してくれました。

紀の川市文化協会では、さまざまなクラブやサークル活動を行っています。くわしくは生涯学習課(Tel 77-2511 本庁 4 階)または各地区公民館へ問い合わせください。

図書館 だより ひこぼし & おりひめ

- 河北図書館(ひこぼし) ☎78-2010
 - ✦開館時間 9:30~19:00(土日祝は18:00まで)
 - ✦今月の休館日 4/7・14・21・22・28
- 河南図書館(おりひめ) ☎64-4614
 - ✦開館時間 10:00~19:30(土日祝は18:00まで)
 - ✦今月の休館日 4/3・10・15・17・24・5/1
- 移動図書館「かささぎ号」 運行時間は市ホームページを確認ください。



▲市ホームページ

今月のテーマ本
あたらしい季節に読みたい本



ステップ
重松清/中央公論新社
結婚わずか3年、1歳の愛娘を残して逝ってしまった妻。残された僕らの、新しい生活。泣いて笑って、少しずつ前へ、一緒に成長する父と娘の物語。



一橋桐子(76)の犯罪日記
原田ひ香/徳間書店
同居していた親友を亡くし、細々と暮らす桐子76歳。絶望していたある日、テレビで収容された高齢受刑者が介護されている映像を見て、「刑務所に入りたい」と願うようになる。



92歳総務課長の教え
玉置泰子/ダイヤモンド社
ギネス世界記録に認定された「世界最高齢の総務部員」が、仕事への向き合い方、チャレンジを続けるための心構えなどを伝授します。



おばちゃんに言うてみ?
泉ゆたか/新潮社
文句ばっか言うと思ったらあかんよ。大阪のおばちゃん・とし子が、人生の袋小路で立ち往生する人たちの背中をドンと押して勇気づけます。



本日は、お日柄もよく
原田マハ/徳間書店
二ノ宮こと葉27歳は、結婚式で伝説のスピーチライター久遠久美の祝辞に感動。挫折や困難に立ち向かうあなたを、言葉で力強く応援するお仕事小説。

新刊情報

図書名	著者名	出版社名
50代からの「教養」格差	齋藤孝	青春出版社
すごい可動域	ケリー・スターレット	かんき出版
ずるいおかず	ふじたかな	KADOKAWA
逃亡者は北へ向かう	袖月裕子	新潮社
星の教室	高田郁	角川春樹事務所

イベント情報

移動図書館かささぎ号 巡回ルート変更のお知らせ

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ＼新ステーション追加／ ●安楽川保育園 ◆巡回日…第2・4週火曜日 ◆時間…15:50~16:30 ●丹生学園 ◆巡回日…第2・4週土曜、日曜日 ◆時間…14:15~14:55 | <ul style="list-style-type: none"> ＼巡回日が増えます／ ●粉河体育館 ◆巡回日…第2週水曜日 ◆時間…15:50~16:30 ●名手保育園 ◆巡回日…第4週水曜日 ◆時間…15:50~16:30 |
|--|--|

※読み聞かせの開催日程は7ページ(健康・子育て)へ記載

私のおすすめ本

県庁おもてなし課
有川 浩/著

ジャンル
仕事
内容はこんななるほど

知人から有川浩さんの本を推薦してもらったのがきっかけで、有川さんの著書を読んでいるうちにこの本に出会いました。この本は高知県が「おもてなし課」を設置し、民間の人からの考えを取り入れながら、県の自然や地理的な不便を逆に観光の目玉に取り入れるといったような町おこしの取り組みが書かれています。和歌山県は高知県とよく似ていて自然がいっぱいで、高野山や熊野古道といった世界遺産もあります。町おこしに取り組んでいる県や市町村の人に読んでいただければ何か良いヒントが見つかるのではないのでしょうか。



櫻本 守さん

私のおすすめ本 募集中

くわしくは各図書館へ



2/20

「ISSEKI」第3弾商品認定

農家の6次産業化を支援するために2023年に設立した市独自の認定ブランド「ISSEKI」。その第3弾商品のお披露目・認定式が市役所で開催されました。今回、新たに認定されたのは、いわつるfam. 岩鶴和昭さんの四季折々の果実をセミドライにした「きになるおやつ」、まつばら農園 松原好佑さんのハッサクを贅沢に使用したドリンク「The はっさく」の2商品です。今回の認定により、ISSEKI 認定商品は合計8商品となりました。また、3/6～8に東京都で開催された市の魅力を発信するイベントでは、これら認定商品の販売も実施。多くの来場者が実際に手に取り、その魅力を体感する機会となりました。



▲ 認定商品をPRする岩鶴和昭さんと松原好佑さん

▲ ISSEKIブランドロゴイベントでの販売ブースの様子

3/18

デジタル化の進展に向けて

市では、デジタル技術を活用したまちづくり「DX」を推進するため、ソフトバンク株式会社と包括連携協定を締結しました。この協定に基づき、防災や災害対策、地域社会や市民サービスのデジタル化、次世代育成、行政の効率化など、幅広い分野で連携し、市民のみなさんが安全・安心・便利に暮らせる住みよいまちづくりを目指します。双方が



▲ 協定式の様子

持つ資源を最大限活用し、今後も市民の声を反映しながら、デジタル技術を活用した新たな価値を創造することで、紀の川市の未来を切り拓いていきます。

3/11

もっと知りたい私のふるさと

県内小中高校から320点の応募があった「ふるさとわかやま学習大賞」で、川原小学校が見事大賞に輝き、表彰状が贈られました。2年生11人が学校周辺の店舗や農家などを取材し、取材した内容を1枚のポスターに集約。成果発表では、取材先の人になりきって寸劇を交えながら、それぞれの学びを紹介しました。地域への愛情と学びにあふ



▲ 授賞した作品と一緒に記念撮影

れた、素晴らしい発表を行った児童たちは「知らなかった地元のことを知れて、もっと好きになりました」と元気いっぱいの笑顔で話してくれました。

3/3

子どもの健やかな成長を願って

粉河寺にて「紀の川流し雛」の祈願祭が執り行われました。残念ながらあいにくの雨模様となり、流し雛や雛行列は中止。祈願祭では、粉河寺境内に特設された祭壇に、子どもたちや市民の願いを込めた紙雛を奉納し、粉河寺管長や参加者は、子どもの健やかな成長や平和への祈りを捧げました。お姫さま役を努めた小畑飛鳥さんは「雨で紙雛を流せなくて残念でしたが、小さい頃から憧れていた衣装を着ることができて嬉しい。これからも地元を盛り上げていきたい」と笑顔で話してくれました。市では、今後も伝統文化を大切に、次世代へと継承していくために、さまざまな取り組みを行っていきます。



▲ 奉納された紙雛
▲ みんなで記念撮影



▲ 華やかな衣装を身にまとったお姫さま

3/9 3/16

特色あるマルシェで活性化

3/9 粉河ふるさとセンターで、第2回ハッサクフェスティバルが開催されました。ハッサク早剥き大会では、参加者が真剣な表情でハッサクと向き合い、会場は大盛り上がり。子どもの部で1位となった市外から参加の西河杏珠さん(10歳)は「みんなの前でハッサクの皮を剥くのは緊張したけど、楽しかった」と話してくれました。訪れた人たちは、思い思いにハッサクを味わい、イベントを楽しんだり、至る所であふれる笑顔。3/16には打田生涯学習センターで、ハンドメイドママルシェが開催され、さまざまな商品が販売されるなど、両日ともに市の魅力を存分に感じられる、活気あふれるイベントとなりました。



▲ 皮剥き器の使い方を確認する参加者たち
▲ 会場は多くの人で賑わっていました



▲ 元気いっぱいにハッサクの皮を剥く参加者



タ日



こかわつなぐマルシェ



まりひめ



初午 # 長田観音



山崎邸 # 雛祭り



紀の川市の魅力を発見！
きのかわ暮らし



KINOKAWA_TOPICS



KINOKAWA_OFFICIAL

Please Follow me!

紀の川市の暮らしで見つけた魅力を「#きのかわ暮らし」をつけてInstagramに投稿ください！投稿いただいた写真の一部を紹介します。

広報紀の川へのお便りをお待ちしています

この広報紙を読んだ感想や今後取り上げてほしい記事、あなたの周りであった身近な出来事や話題などを聞かせてください。みなさまからのお便りをお待ちしています。

送付先

〒649-6492 紀の川市役所 広報課
広報紀の川「お便りコーナー」係

住所・氏名（ニックネーム）・感想などを記入し、手紙、ハガキ、専用フォーム（右記）のいずれかで送付ください。



※いただいたお便りは、広報紙などで紹介させていただく場合があります。なお、個別の返信はいたしませんので、ご了承ください。



3月号にお便りをいただきました！今後の広報紙作りの参考にさせていただきます。
貴重なお便りありがとうございました。

- 横書きにしたなら表紙も反対にしたほうがいいのかも？人の目線の動きを考えた紙面作りをしてほしい。（打田地区 くすのきさん）
- 全体的に記事が読みやすく感じました！（打田地区 あんずさん）
- 表紙が現代風になっていたので、びっくりしました。これからも頑張ってください。（打田地区 片山 淳子さん）

圏広報課（内線 73701）

管理栄養士のレシピ♪

107

ハッピーごはん

春の炊き込みご飯

ゴボウは、不溶性食物繊維と水溶性食物繊維が含まれており、便秘の改善、中性脂肪を減らす、食後血糖値の上昇を緩やかにします。また、春の新ゴボウは冬のコボウと比較して柔らかく、さつと茹でたサラダにも適しています。



🍷 材料（4人分）
310kcal / 塩分 1.2g（1人分）

米	2合	A 菜の花	30g
ゴボウ	50g	しょうゆ	大さじ1.5
ニンジン	50g	みりん	小さじ1
油揚げ	20g	だし汁	適量
ささみ	150g		

🍷 作り方

- 1 米は洗っておく。
- 2 ゴボウは斜めに切り、ニンジンは千切りにする。
- 3 油揚げは油抜きをし、千切りにする
- 4 ささみは筋を取り、細かく切る。炊飯器に①～④、Aを入れ炊飯する。
- 5 菜の花は1cm位に切り茹でる。
- 6 炊き上がったご飯に⑤を混ぜる。

市の情報、SNSでも発信しています



メール配信
サービス



市公式
LINE



市公式
YouTube



広報紙の配布に関する
問い合わせはこちら

広報紀の川の配布は、毎月1日～5日（1月号は3日～7日）です。
5日を過ぎて届かない場合は、配布委託業者(株)ダイコク（Tel 0120-60-3912）に連絡ください。